

特定植物群落調査票 (追加調査票)

(1) 調査年度	
(2) 都道府県	

(12)取扱	
--------	--

(3) 対 照 番 号	(4) 地 図 番 号	(5) 1/5 万 地 形 図	(6) 件 名		(7) 選 定 基 準
(8) 位 置			(9) 所 在 市 町 村	(10) 標 高	(11) 面 積
			市 郡	町 村 (m)	(ha)
内 容					
保 護 の 現 状	以下の(1)～(4)欄は裏面凡例・記入例を参照の上、記入すること。				
	(1)保護制度の種類・名称				
	(2)具体的保護対策の種類 (番号で記入)		(3)当該群落へのインパクト の種類 (番号で記入)		
	(4)上記の補足 その他保護 の現状に対 する所見				
保 護 技 術 管 理 的 見 点					
資 料 類 別	現 地 調 査	文 献			
	文 献	献			
調 査 者 所 属			調 査 者 氏 名		

・保護対策の種類

- 0：特になし
- 1：立入禁止柵、制札等群落保護のための措置がなされている。
- 2：歩道、木道、案内板（解説板）等利用者のための施設がある。
- 3：監視人、管理人が常時（または季節的に）配置されている。
- 4：土地所有者の意向等により、通常立ち入りが制限されている。
- 5：毎年、間伐、下草刈り等が実施されている。
- 6：定期的に清掃活動が行われている。
- 7：その他
- 8：不明

・インパクトの種類

- | | |
|------------|---|
| 0：特になし | |
| 1：人の立入 | （例）踏圧、キャンプ地化、子供の遊び場、観光のため刈り払い 等 |
| 2：盗採 | |
| 3：農林業開発 | 伐採・植林、水田・畑地化、放牧、草地造成 等 |
| 4：道路建設 | 道路建設、駐車場、排ガス 等 |
| 5：観光開発 | 観光地化、スキー場、ゴルフ場、ロープウェイ、釣り場 等 |
| 6：水辺の開発 | 港湾・漁港整備、護岸工事、河川改修、堰堤構築、排水工事 等 |
| 7：その他の開発 | 土地造成、団地造成、無線中継施設、その他の工作物の設置 等 |
| 8：周辺の開発 | 上記3～7の開発が群落の周辺で行われているもの |
| 9：植物の侵入 | 伐採地植物、先駆植物、帰化植物の侵入 等 |
| 10：虫害・菌害 | マツクイムシ、カイガラムシ、スス病 等 |
| 11：動物の侵入 | 牛馬・イノシシ・シカ・野猿等による踏みつけ・食害等
排泄物による富栄養化 |
| 12：汚染物質の侵入 | 排水、糞尿、廃油、化学肥料 等 |
| 13：ゴミの投棄 | プラスチック容器、塵埃、生ゴミ 等 |
| 14：自然災害 | 風害、塩害、雪崩、山崩れ、山火事、乾燥化（湿原） 等 |
| 15：その他 | |

・インパクトの種類

0 : 特になし	
1 : 人の立入	(例) 踏圧、キャンプ地化、子供の遊び場、観光のため刈り払い 等
2 : 盗採	
3 : 農林業開発	伐採・植林、水田・畑地化、放牧、草地造成 等
4 : 道路建設	道路建設、駐車場、排ガス 等
5 : 観光開発	観光地化、スキー場、ゴルフ場、ロープウェイ、釣り場 等
6 : 水辺の開発	港湾・漁港整備、護岸工事、河川改修、堰堤構築、排水工事 等
7 : その他の開発	土地造成、団地造成、無線中継施設、その他の工作物の設置 等
8 : 周辺の開発	上記3～7の開発が群落の周辺で行われているもの
9 : 植物の侵入	伐採地植物、先駆植物、帰化植物の侵入 等
10 : 虫害・菌害	マツクイムシ、カイガラムシ、スス病 等
11 : 動物の侵入	牛馬・イノシシ・シカ・野猿等による踏みつけ・食害等 排泄物による富栄養化
12 : 汚染物質の侵入	排水、糞尿、廃油、化学肥料 等
13 : ゴミの投棄	プラスチック容器、塵埃、生ゴミ 等
14 : 自然災害	風害、塩害、雪崩、山崩れ、山火事、乾燥化(湿原) 等
15 : その他	

(追加調査票記入上の注意)

1. 1件(1生育地)につき、調査票は1枚とする。
2. 追加調査票には、原則として代表的な地点における植生調査表を別紙1-3の様式に従って1ヶ所以上添付する。生育地が2以上の植物群落から構成されている場合は、植物群落ごとに植生調査表を添付する。ただし草本植生の場合は、代表的な植物群落についての植生調査表を添付すればよい。

当該生育地における過去5年以内の既存の植生調査表があれば、それを添付してさしつかえない。

いずれの場合においても、当該群落の代表的な組成を示す植生調査表を添付するよう注意すること。
3. 「調査年度」(西暦)、「都道府県」には、それぞれ該当のものを記入する。
4. 「取扱」には、公表することにより乱獲のおそれのある等、その植物群落の公表が不都合な場合、赤字で『秘』と記入する。
5. 「対照番号」、「地図番号」、「1/5万地形図」には、生育地図と対照できるようにそれぞれ該当するものを記入する。

なお、「対照番号」は第2回及び第3回自然環境保全基礎調査において、すでに選定された群落の対照番号との重複を避け、これまでに用いた番号に引き続く通し番号とすること。
6. 「件名」には、その植物群落の具体的名称を、例えば「朝日岳の蛇紋岩地植生」、「高倉山のヒノキ天然林」などのように、なるべく所在地名と組み合わせ、わかりやすいものとして記入する。

7. 「選定基準」には、その植物群落を選定された理由を表1-1「特定植物群落選定基準」から選んで記入する。2つ以上の理由がある場合は、その全てを記入する。
8. 「位置」には、例えば「朝日岳頂上付近」、「高倉山北斜面のブナ林地帯の中」などのように、その生育地を「件名」に記入した地名より詳しく記入する。
9. 「所在市町村」には、その生育地が属する市町村名を記入する。生育地が、2以上の市町村にわたる場合には、主たる生育地が属する市町村名を記入する。
10. 「標高」には、生育地のおおよその標高を10m単位で記入し、幅がある場合には適宜「1020～1100m」のように記入する。
11. 「面積」には、生育地のおおよその面積を記入する。ただし、部分的な伐採その他により生育地がパッチ状、縞状等に分散している場合には、それぞれの分散した生育地の合計をもって上記の「面積」とすること。
12. 「内容」には、生育地の位置の詳細、その植物群落の概要（主な構成要素、群落高、上層の植被率等）、その植物群落の分布の特徴、保存の状況等を具体的に記入する。人工林の場合はおおよその樹齢を必ず記入すること。
- また、1団地が2以上の群落から構成されている特定植物群落の場合は、植物群落ごとにその植物群落の概要を記入する。ただし、草本植生の場合は、代表的な植物群落についてのみその概要を記入すればいい。

(例1) 檜原のシオジ林

出原郡寺田村山本の通称檜原と呼ばれる新津川支流北沢の標高800m付近に、シオジの原生林が生育する。シオジの純林に近く、一部カツラが混成し、亜高木層には、チドリノキ、オオバアサガラ等、林床にはタマアジサイ、キツリフネ、レンゲショウマ、シノブカグマ等が生育する。上層の植被率は90%ほどで、群落高は約25mである。シオジの純林は本県でもここだけであり、全国的にも珍しく、石灰岩地帯の指標になっている。また、周辺のブナ林とともに非常によく自然の状態が保存されている。

(例2) 御蔵島の原生林 1. スダジイ林

御蔵島の集落を中心とした北半の低海拔地（二次林地帯）と御山を中心とした高海拔風衝地を除いた島の大半の地域では、照葉樹の原生林により被われている。ここの照葉樹林は下半分のスダジイ林と上半分のユズリハーヤマグルマ林に大きく分けられる。

スダジイ林は、オオシマカンスゲースダジイ群集で、その自然性の高さとはがりの大きさは、我が国でも有数のものといえる。特に島の南部の林は見事である。しかしながら、このスダジイを主とした原生林は、オオミズナギドリの営巣地でもあり、森林植生とくに林床植生は相当攪乱されているところが多い。

(例3) 御蔵島の原生林 2. ユズリハーヤマグルマ林

原生林は、御蔵島の原生林 1. と同じ。

ユズリハーヤマグルマ林は、亜高木林を主体とし、海拔が高まるにつれて低木林状となり、風衝地のササ原に代わる。 -----

13. 「保護の現状」欄には、自然公園及び自然環境保全地域等の指定、天然記念物の指定等、当該植物ないし植物群落、または当該生育地に関して現在とられている保護対策について、以下の凡例及び記入例により記入する。

[保護の現状欄の判例及び記入例]

(1) 保護制度の種類・名称

①種類

国立公園、国定公園、都道府県立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、都道府県自然環境保全地域、生息地等保護区、国指定特別天然記念物・特別名勝、国指定天然記念物・名勝、都道府県指定天然記念物、市町村指定天然記念物

その他の例

緑地保全地区、緑地環境保全地域、郷土記念物、保護林、鳥獣保護区（特別保護地区）、世界自然遺産、ラムサール条約登録湿地、伐採見合わせ林、県民の森、市民の森、その他当該群落の保護に寄与すると思われる制度による指定状況等を記入する。

②名称（記入例）

中部山岳国立公園、屋久島原生自然環境保全地域等指定地域に地区の名称がつくものについて、その名称を記入する。

(2) 具体的保護対策の種類

下記の中から該当するものを選び（複数でもよい）番号で記入する。

0：特になし

1：立入禁止柵、制札等群落保護のための措置がなされている。

2：歩道、木道、案内板（解説板）等利用者のための施設がある。

3：監視人、管理人が常時（または季節的に）配置されている。

4：土地所有者の意向等により、通常立ち入りが制限されている。

5：毎年、間伐、下草刈り等が実施されている。

6：定期的に清掃活動が行われている。

7：その他

8：不明

※「7：その他」の具体的内容等補足事項がある場合には、「(4)上記の補足 -----」欄に記入すること。

(3) 当該群落へのインパクトの種類

下記の中から該当するものを選び（複数でもよい）、番号で記入する。

0：特になし

1 : 人の立入	(例)踏圧、キャンプ地化、観光のための刈払い、子供の遊び場等
2 : 盗採	
3 : 農林業開発	伐採・植林、水田・畑地化、放牧、草地造成等
4 : 道路開発	道路建設、駐車場、排ガス
5 : 観光開発	観光地化、スキー場、ゴルフ場、ロープウェイ、釣り場等
6 : 水辺の開発	港湾・漁港整備、護岸工事、河川改修、堰堤構築、排水工事等
7 : その他の開発	土地造成、団地造成、無線中継施設その他工作物の設置
8 : 周辺の開発	上記3～7の開発が群落の周辺で行われているもの
9 : 植物の侵入	伐採跡地植物、先駆植物、帰化植物の侵入等
10 : 虫害・菌害	マツクイムシ、カイガラムシ、スス病等
11 : 動物の侵入	牛馬・イノシシ・シカ・野猿等による踏みつけ・食害等、排泄物による富栄養化等
12 : 汚染物質の侵入	排水、糞尿、廃油、化学肥料等
13 : ゴミの投棄	プラスチック容器、塵埃、生ゴミ等
14 : 自然災害	風害、塩害、雪崩、山崩れ、山火事、乾燥化（湿原）等
15 : その他	

※それぞれの具体的内容等については「(4) 上記の補足 -----」欄に記入すること。

14. 「保護管理に関する技術的所見」には、当該植物ないし植物群落または当該生育地の保護管理について技術的所見があれば記入する。

15. 「資料の種類」には、当該追加調査票が現地調査によって作成されたものか、文献によったものかの区別を該当するものを○で囲んで示す。

16. 「文献」には、当該追加調査票が文献によって作成されたものの場合、文献番号（別紙4「都道府県別報告書作成要領」参照）、筆者名、発行年（西暦）を記入する。

17. 「調査者」には、当該追加調査票作成者の所属、氏名を記入する。

※追加調査票の表面太線より下のコーディング欄及び裏面の「位置メッシュコード」欄は、環境庁において記入するので、記入の必要はない。

植生調査表

(様式及び記入例)

(植物調査) No. 凡例名(群落名)

(特定植物) 群集調査 対照番号 (00) 件名 $\Delta\Delta$ の湿原植生 (群落名) ミズギク - アマガヤ群落

調査地 00 都道 00 市 00 村 $\Delta\Delta$

(地形) 山 頂: 尾 根: 斜 面: 上・中・下・凸・凹: 谷: 平地 (風当) 強・ $\textcircled{1}$ ・弱

(土壌) ボド性・褐森・赤・黄・黄褐森・アンド・クライ・擬クライ (日当) $\textcircled{4}$ ・中陰・陰 (海拔) 1,200 m

沼沢・沖積・高湿草・非固着層・固着層・水面下・ $\textcircled{2}$ 泥炭 (土湿) 乾・適・湿・ $\textcircled{3}$ 湿

(階層) (優占種) (高さm) 植被率% 幅(m) (株数) 10m水位 = 0.6m

I 高木層 - - - - - (備考)

II 亜高木層 - - - - -

III 低木層 - - - - -

IV 草本層 アマガヤ - 1 80 9

V コケ層 オオミズゴケ - 0.05 90 3

19xx年 〇 月 〇 日 調査者 〇〇〇〇

S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.
IV	4	4			アマガヤ												
"	3	3			キンコウカ												
"	2	2			ワタスゲ												
"	2	1			オオイヌノハナヒゲ												
"	1	1			イヌツゲ												
"	+				ウメバチソウ												
"	+				ヤチカワズスゲ												
"	+				ツルコケモモ												
"	+				ミズギク												
V	5	4			オオミズゴケ												
"	1	2			アオモリミズゴケ												
"	+				モウセンゴケ												

病虫害 } 特に見られず
生育良好